

◆教員養成の目標及び計画

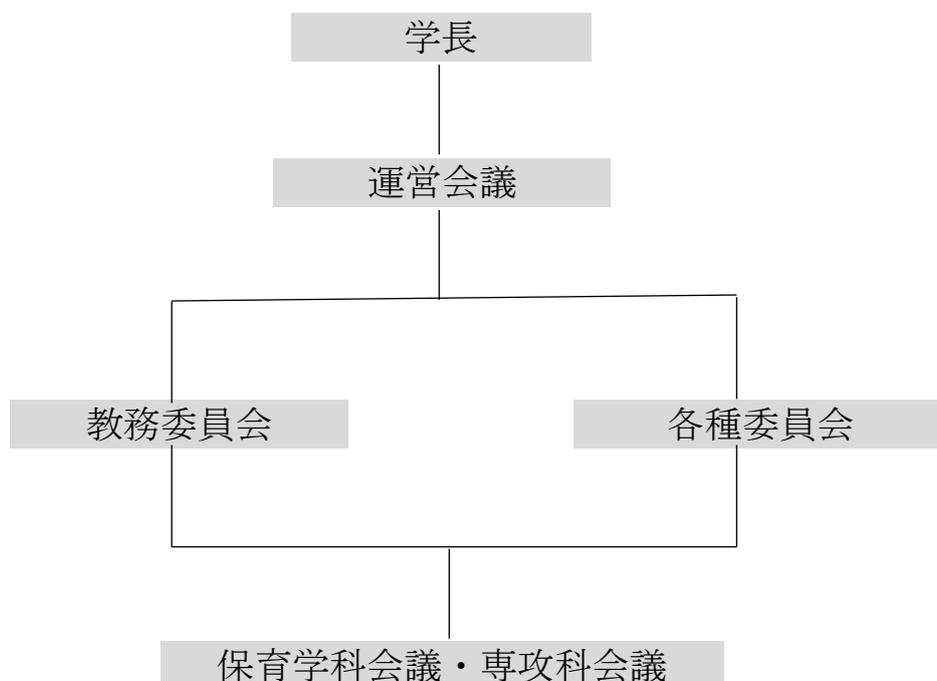
保育学科および専攻科保育専攻の教員養成の目的は、大学の建学の精神に基づき、幼児教育に関する専門的な知識及び技能とともに、総合的な教育実践力を身につけた保育者を育成することであり、具体的には、以下のような保育者の養成を目指している。

1. 幼児教育に関する専門的な理論及び知識、技術、方法を身につけた保育者
2. 豊かな感性や創造性を養い、子どもの心を理解し、共感する力や、それを表現する力を身につけた保育者
3. 保育者としての社会的使命感を持って、積極的、主体的に子どもにかかわることが出来る教育実践力を身につけた保育者
4. 日々の教育課題の解決に意欲的に取り組み、保育者としての保育力を高めるために、日々研鑽を怠らない保育者
5. コミュニケーション能力を有し、幼児の保育に携わると共に、保護者や地域との連携ができる保育者

【本学で取得できる免許状】

保育学科 幼稚園教諭二種免許状
専攻科保育専攻 幼稚園教諭一種免許状

◆教員の養成に係る組織および教員の数



領域及び保育内容の指導法に関する科目	18名
教育の基礎的理解に関する科目	13名

◆各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目

令和4年度

職位	教員氏名	学位	研究分野	授業科目名	指導法・基礎的理解の別
教授	安部 恵美子	修士 (文学)	教育学 高等教育論 保育学	保育者論 保育職特論 保育原理特論	基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解
教授	川原 ゆかり	学士 (教育学)	児童福祉 心理臨床	保育原理 保育者論 特別支援教育特論 臨床心理学特論 保育児童(子育て)相談	基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解
教授	中尾 健一郎	修士 (体育学)	体育学 体育・スポーツ 経営学	子どもと健康 保育内容演習Ⅰ(健康) 子どもと健康特論Ⅰ 子どもと健康特論Ⅱ	指導法 指導法 指導法 指導法
教授	花城 暢一	修士 (社会福祉学)	地域福祉 地域子育て 支援	社会的養護Ⅰ 子育て支援 子ども家庭援助技術特論 世代間交流論	基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解
教授	陣内 敦	修士 (芸術学)	造形教育 芸術学	子どもと表現(造形a) 子どもと表現(造形b) 保育内容演習Ⅰ(表現造形活動) 子どもと表現特論(造形Ⅰ) 子どもと表現特論(造形Ⅱ) 保育内容(表現造形)研究Ⅰ 芸術論	指導法 指導法 指導法 指導法 指導法 指導法 指導法
准教授	友廣 憲子	芸術学士	音楽教育	子どもと表現(ピアノ・楽典Ⅰa) 子どもと表現(ピアノ・楽典Ⅰb) 子どもと表現(ピアノ・楽典Ⅱa) 子どもと表現(ピアノ・楽典Ⅱb) 保育内容演習Ⅰ(表現音楽活動) 総合保育技術Ⅰ 子どもと表現特論(音楽Ⅰ) 子どもと表現特論(音楽Ⅱ) 保育内容(表現音楽)研究Ⅰ 保育内容(表現音楽)研究Ⅱ	指導法 指導法 指導法 指導法 指導法 指導法 指導法 指導法 指導法 指導法
准教授	座間味 愛理	修士 (臨床心理)	臨床心理学 発達心理学 障害児保育教育	保育の心理学 子どもの理解と援助 臨床心理学 保育相談 心身の発達と学習過程	基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解
准教授	滝川 由香里	修士 (看護学)	助産学	子どもの心 子どもの保健 保育者看護論	指導法 指導法 基礎的理解
准教授	戸田 恵理子	修士 (教育学)	保育教材研究	保育原理 保育内容演習Ⅱ(保育教材研究b) 教育実習 実習指導(保育実習指導Ⅰ・教育実習指導) 保育実践演習(教職実践演習) (幼稚園)	基礎的理解 指導法 基礎的理解 基礎的理解 基礎的理解
講師	藤野 正和	修士 (文学)	臨床心理 特別支援教育	子どもの心 保育内容演習Ⅰ(人間関係) 保育内容(人間関係)研究 特別支援教育概論 子どもと人間関係特論	指導法 指導法 指導法 基礎的理解 指導法

講師	小浦 康平	修士 (工学)	I T教育	教育方法論	基礎的理解
助教	吉元 千加里	短期大学士 (保育学)	介護(高齢者 福祉など)	実習指導(保育実習指導Ⅰ・教育実習 指導) 保育実践演習(教職実践演習)(幼稚園) 教育実習	指導法 基礎的理解 基礎的理解
助教	末岡 まゆり	学士(教育 学)	保育学	総合保育内容Ⅱ(保育教材研究 a) 教育実習	指導法 基礎的理解

◆教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画(保育学科:幼二種)

【領域及び保育内容の指導法に関する科目】①

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目	単位数		学年	開講期
		必修	選択		
健康	子どもと健康		1	1	前期
人間関係	子どもの心		1	1	前期
環境					
言葉	子どもと言語		1	1	前期
	子どもと言語Ⅱ		1	2	前期
表現	子どもと表現(ピアノ・楽典Ⅰ a)		1	1	前期
	子どもと表現(ピアノ・楽典Ⅰ b)		1	1	後期
	子どもと表現(ピアノ・楽典Ⅱ a)		1	2	前期
	子どもと表現(ピアノ・楽典Ⅱ b)		1	2	後期
	子どもと表現(造形 a)		1	1	前期
	子どもと表現(造形 b)		1	2	後期
	子どもの表現(リズム)		1	1	前期
これら科目に含まれる内容を 合わせた内容に係る科目					
●単位数				・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)	4 単位
				・教員の免許状取得のための選択科目	7 単位

【領域及び保育内容の指導法に関する科目】②

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目	単位数		学年	開講期	
		必修	選択			
保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用 を含む。)	保育内容総論	2		1	前期	
	保育内容演習Ⅰ(健康)	1		1	前期	
	保育内容演習Ⅰ(表現音楽活動)	1		2	後期	
	保育内容演習Ⅰ(表現造形活動)	1		2	前期	
	保育内容演習Ⅰ(人間関係)	1		2	後期	
	保育内容演習Ⅰ(環境)	1		2	前期	
	保育内容演習Ⅰ(言葉)	1		1	後期	
	総合保育技術Ⅰ		1	1	前期	
	総合保育技術Ⅱ		1	1	後期	
	総合保育技術Ⅲ a		1	2	前期	
	総合保育技術Ⅳ a		1	2	後期	
	総合保育技術Ⅲ b		1	2	前期	
	総合保育技術Ⅳ b		1	2	後期	
	総合保育技術Ⅲ c		1	2	前期	
	総合保育技術Ⅳ c		1	2	後期	
	保育内容演習Ⅱ(保育教材研究 a)		1	1	後期	
	保育内容演習Ⅱ(保育教材研究 b)		1	2	前期	
	●単位数				・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む)	8 単位
					・教員の免許状取得のための選択科目	10 単位

【教育の基礎的理解に関する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分		授業科目	単位数		学年	開講期	履修方法
			必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 保育原理	2 2		2 1	前期 前期	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	保育者論	2		2	前期	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育経営論	2		2	前期	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	保育の心理学	2		1	後期	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2		2	後期	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	カリキュラム論	2		1	後期	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論	2		2	後期	
	幼児理解の理論及び方法	子どもの理解と援助	1		2	後期	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	臨床心理学 保育相談	2	2	2 2	前期 前期	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習 実習指導(保育実習指導Ⅰ・教育実習指導)	4 2		2 2	前期 前期	
	学校体験活動						
	教職実践演習	保育実践指導(教職実践演習)(幼稚園)	2		2	後期	
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) ・教員の免許状取得のための選択科目			27 単位 2 単位		

【教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める 科目区分		授業科目	単位数		学年	開講期
			必修	選択		
日本国憲法	日本国憲法	2		1	前期	
体育	スポーツ科学	1		2	前期	
	スポーツ実習	1		2	後期	
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2		1	前期	
	国際コミュニケーション演習		2	1	後期	
情報機器の操作	コンピュータ演習	2		1	前期	
	保育のICT		2	1	後期	
・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(選択必修科目の単位数を含む)		10 単位				

◆教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（専攻科保育専攻：幼一種）

【領域及び保育内容の指導法に関する科目】①

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目	単位数		学年	開講期
		必修	選択		
健康	子どもと健康特論Ⅰ	1		2	前期
	子どもと健康特論Ⅱ		1	2	後期
人間関係	子どもと人間関係特論		2	1	後期
環境	子どもと環境特論		2	1	後期
言葉	子どもと言葉特論		2	2	後期
表現	子どもと表現特論（音楽Ⅰ）	1		1	前期
	子どもと表現特論（音楽Ⅱ）		1	1	後期
	子どもと表現特論（造形Ⅰ）	1		1	前期
	子どもと表現特論（造形Ⅱ）		1	1	前期
これら科目に含まれる内容を 合わせた内容に係る科目					
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） ・教員の免許状取得のための選択科目			3単位 9単位	

【領域及び保育内容の指導法に関する科目】②

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目	単位数		学年	開講期
		必修	選択		
保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用 を含む。)	保育内容（表現音楽）研究Ⅰ	2		2	前期
	保育内容（表現音楽）研究Ⅱ		2	2	後期
	保育内容（表現造形）研究Ⅰ	2		2	後期
	保育内容（表現造形）研究Ⅱ		2	2	後期
	保育内容（人間関係）研究	2		1	後期
	保育内容（環境）研究		2	1	前期
	保育内容（言葉）研究		2	1	前期
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） ・教員の免許状取得のための選択科目			6単位 8単位	

【教育の基礎的理解に関する科目】

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目	単位数		学年	開講期	履修方法
		必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2		1	前期	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2		2	後期	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2		1	後期	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2		1	後期	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		2	2	前期	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		2	2	前期	

免許法施行規則に定める 科目区分		授業科目	単位数		学年	開講期	履修方法
びの道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）						
	幼児理解の理論及び方法	臨床心理学特論		2	1	後期	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	保育児童（子育て）相談	2		2	前期	
する教育実践に関する科目	教育実習						
	学校体験活動						
	教職実践演習						
●単位数		・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）			10 単位		
		・教員の免許状取得のための選択科目			6 単位		

【教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目	単位数		学年	開講期
		必修	選択		
日本国憲法					
体育					
外国語コミュニケーション	幼児英語指導法		2	2	前期
情報機器の操作	実践コンピュータ	2		1	後期
・教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（選択必修科目の単位数を含む）				4 単位	

◆卒業生・修了者の教員免許状の取得状況

	幼稚園教諭二種免許状	幼稚園教諭一種免許状
平成29年度	98	6
平成30年度	97	6
令和元年度	105	10
令和2年度	93	6
令和3年度	86	5

◆卒業生・修了者の就職状況

職種	幼稚園 (私)	幼稚園 (公)	認定子ども園 (私)	認定子ども園 (公)	合計 (就職)
平成29年度	16	0	22	0	38
平成30年度	9	1	30	0	40
令和元年度	13	0	28	0	41
令和2年度	9	0	39	0	48
令和3年度	8	0	36	0	44

◆教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み

教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関して、保育学科では、学術の専門の講師陣に加え、現場の知識・技術に精通している現場経験者を講師陣に揃えて、実習指導をはじめ、就職現場でも対応できる実践力を培う講義を行っている。また、定められた学外実習の前に、同じ学校法人が運営する認定子ども園において実習を行い、保育の実践力を身につけるため観察及び実践経験を積んでいる。

教育実習の指導においては、「実習指導(保育実習指導Ⅰ)」「教育実習」等の授業を開講し、実習指導用のテキストを作成して、年間を通しきめ細かな実習指導を行っている。

さらに、子どもの対応だけでなく、育児相談等の保護者の対応をも考慮した講師及び講義を揃えている。

学生による授業アンケートを実施し、教員表彰制度を立ち上げ、授業アンケート等で高い評価を得た教員を表彰している。また、教員は相互に授業を参観し、提出された授業参観報告書を下に、反省及び今後の課題等を記した報告書を提出して、教育の質の向上に努めている。さらに、内外の講師を招き、授業及び教育の質の向上のための講演会・研修会を開催している。